

令和8年8月13日

校区内の皆様へ

坂井市立木部小学校
PTA会長 矢村 光治
施設委員長 山上 泰明
校長 上野 臣博

木部小学校 第2回資源回収のお願い

立秋の候、校区の皆様方には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、PTA活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和8年度の第2回資源回収を下記のように計画しております。この資源回収はPTAが中心となり、市の支援を受けて教育活動・PTA活動の一環として実施されるもので、この収益は児童の教育活動及び学校の環境整備費として有効に使わせていただきます。

ご多忙とは存じますが、趣旨をご理解いただき、児童たちのいろいろな活動の支援のために何卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1 日時 令和8年9月26日(土) 午前7:30 ~9:30(雨天決行)
※7:30までに出してください。

2 回収法 PTA施設委員、各地区の委員が行います。

3 回収物

回収できる物

・段ボール ・古新聞 ・古雑誌 ・雑がみ

※新聞の折込チラシは、新聞と別に縛ってください。

「雑がみ」として出してください。

4 お願い

○新聞・広告・雑誌等は、紙ひもでしっかり縛って出してください。

○「雑がみ」については裏面をご覧ください。紙袋に入れて出してください。

○石鹼の包装紙や線香・洗剤が入っていた箱など、においの強い紙類は回収できません。

(再生後にもおいが強く残るため。)

5 その他

○最終回収場所は、木部東農協倉庫です。

○9時までに回収がない場合は、各地区施設委員、または学校用携帯までご連絡ください。(木部小学校 080-3209-4190)

雑がみを 分別しましょう

身のまわりには
たくさん「雑がみ」って
あるんですよ！

分ければ資源
混ぜればゴミ!!

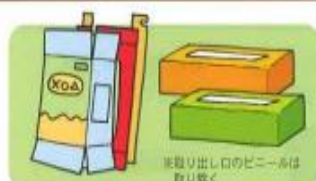


坂井市ごみ減量キャラクター
「ワケロボくん」



雑がみって何？

「雑がみ」とは、新聞、雑誌、ダンボール、紙パック以外のリサイクルできる紙のことです。



ティッシュやお菓子などの空き箱



はがき、封筒



メモ用紙、コピー用紙、プリント



紙袋、包装紙



トイレットペーパーの芯



チラシ、パンフレット など

出し方

① 雑がみは大きさがバラバラで、ひもで束ねづらいため、「雑がみ回収バッグ」や家にある紙袋等を利用して集めましょう。

② 集めた雑がみは学校などが行っている資源回収、または「雑がみ専用回収ボックス」に入れましょう。

※雑がみ専用回収ボックスは坂井市役所本庁、三國支所、春江支所に設置してあります。

※丸岡町は、拠点回収にも出すことができます。

出し方の例

●封筒

窓のセロファンは取り除く
(紙製の窓はそのまま)

●小さな紙

ファイ
ル
バインダー

金属やプラスチックは
取り除く

資源回収に出す場合

資源回収に出す場合



紙袋や封筒等に入れ、中身が出ないようにし、資源回収に出してください。

雑がみ専用回収ボックスに
入れる場合



市が提供している雑がみ回収バッグ等に入れ、市内に設置してある雑がみ専用回収ボックスに、バッグから雑がみのみを取り出して投入してください。

お問い合わせ

坂井市 環境推進課

TEL50-3032